

第7回 発達障害者支援 地域協議会 (web会議)

2021(令和3)年1月19日(火)19時～ (公開)

本日の内容

- 議 題 これまでの議論の振り返り(中間まとめ)
- その他 専門部会の構成について(案)

中間まとめ (準備校) について

- これまでの地域協議会（令和元年9月～ 6回開催）の意見や講演資料をもとに作成。
- 「基本的視点」「取り組みの目標」「現状・課題」「目指すべき将来の姿、成果目標、令和3年度からの取り組み」を整理。
- 今後、地域協議会での議論を経て、令和2年度末を目途に、「中間まとめ」を完成。
- 令和3年度の「専門部会」での議論を経て、令和3年度末に「最終まとめ」を完成。

1 地域支援体制の構築（全ての年齢に共通する「支援の基盤づくり」の推進）

【検討課題1】特性の気付き・正しい理解・支援（MSPA等アセスメントツールの活用）

①早期の気付き、特性評価につなぐ仕組み（健診医等との連携、問診、受診勧奨）

②評価の実施方法と評価結果の活用（評価実施機関の検討、評価者育成、情報管理と共有）

③特性理解と支援への反映（特性を踏まえた支援方針の作成と「手立て」の実施）

【検討課題2】地域支援体制の構築（医療・子育て・教育・雇用・福祉・地域の連携）

④地域医療連携の推進（療育センターとかかりつけ医の情報共有、役割分担等）

⑤多職種連携の推進（情報共有、「手立て」の一貫性の確保、引継の強化）

⑥人材育成・市民啓発の強化（研修の体系化、支援の質の向上、自閉症啓発デー等）

2 ライフステージを通じた支援（年齢ごとの課題への対応）

【検討課題3】生涯を通じた成長支援・社会参加と「地域での暮らし」の支援

⑦幼児期からの早期支援

（子育て環境の整備・構造化・
コミュニケーション支援等）

⑧学齢期児童生徒の支援

（自己理解・ライフスキル、
思春期の問題行動への対応）

⑨青年期から成人後の支援

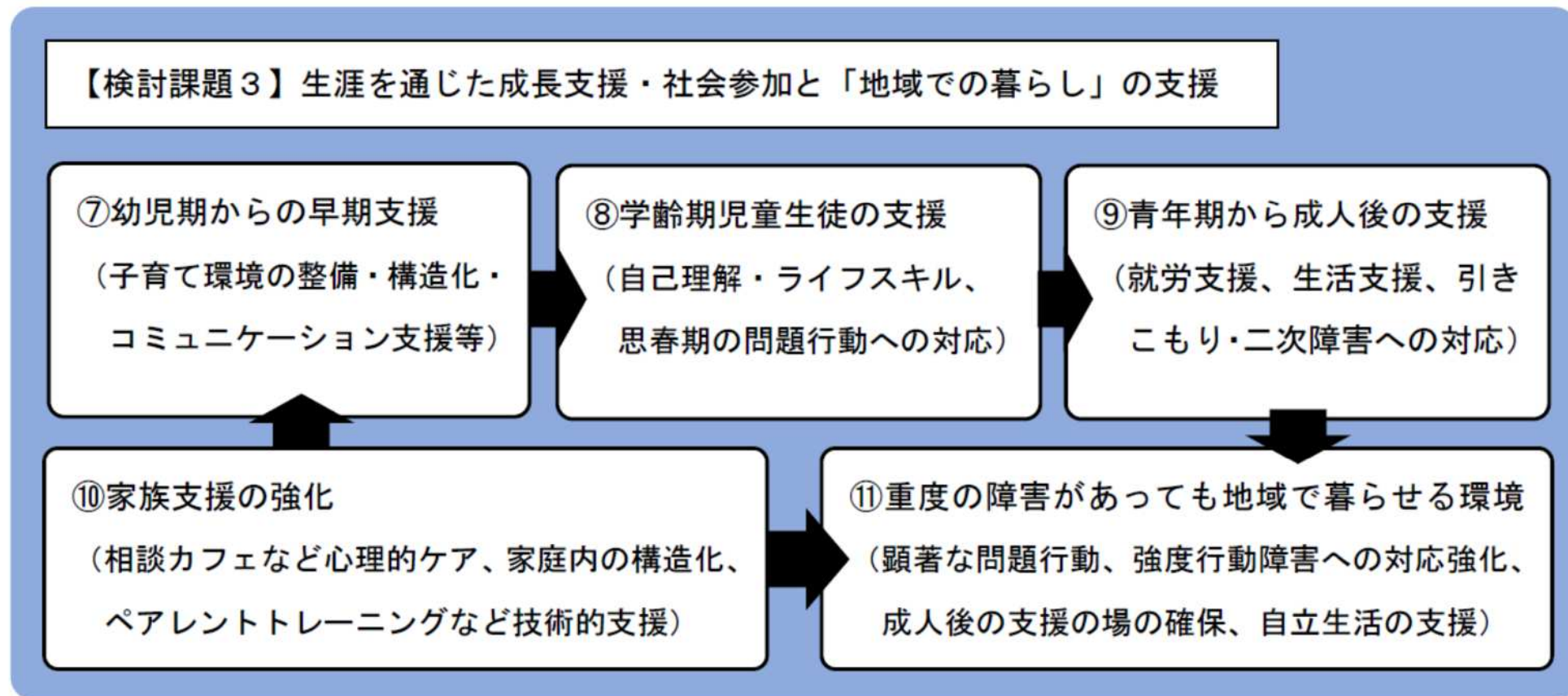
（就労支援、生活支援、引き
こもり・二次障害への対応）

⑩家族支援の強化

（相談カフェなど心理的ケア、家庭内の構造化、
ペアレントトレーニングなど技術的支援）

⑪重度の障害があっても地域で暮らせる環境

（顕著な問題行動、強度行動障害への対応強化、
成人後の支援の場の確保、自立生活の支援）



① 早期の気づき、 特性評価につなぐ 仕組み

(P1～2)

【取り組みの方向】

- 発達障害の特性について、ライフステージに合わせた重層的な「早期の気づき」の機会を整える。
- まずは、就学後に通常級から総合療育センターへの受診相談が増える現状を踏まえ、小学校就学前の児童に係る「早期の気づき」の強化に取り組む。

【令和3年度からの取り組み】

- （発達障害児早期支援システム研究事業の継続
→年中児「園医健診」「かかりつけ医健診」の試行）
- （ライフステージ毎の「気づき」の機会の洗い出し、関係者ヒアリングの実施）

② 評価の実施方法 と評価結果の活用 (P3～4)

【取り組みの方向】

- 発達障害のある人の、一人ひとり異なる特性や「得意・不得意」「生きやすさ・生き辛さ」を正しく理解し、当事者・家族・多職種の支援者で情報を共有して支援に活用できる仕組みをつくり広げていく。
- まずは、その人が困りやすい特性とその程度を評価してレーダーチャートで表示するアセスメントツールMSPAの普及活用に取り組む。

【令和3年度からの取り組み】

- （MSPA普及状況に係る実態調査の実施）
- （専門職を対象としたMSPA事例検討会の開催）
- （発達障害児早期支援システム研究事業の継続
新規MSPA評価の実施）

③ 特性理解と支援 への反映 (P5～6)

【取り組みの方向】

- 発達障害のある人一人ひとりの特性に合った接し方や方法を早くから選び、環境を整えることで、その人が持つ本来の能力を引き出し、生きやすい環境のもとで快適な生活を送れるように支援を進める。
- まずは、周囲の環境を視覚的にわかりやすくする「構造化」をはじめ、必要な支援がどれだけ進められ、次のライフステージに引き継がれているか、地域社会の現状を把握して今後の方策について検討する。

【令和3年度からの取り組み】

- （「専門部会」の設置、必要な支援方法や支援ツールの普及について検討）
- （当事者・家族・支援者へのアンケート調査）

④ 地域医療連携の 推進 (P7～9)

【取り組みの方向】

- 医師会をはじめ地域の医療関係者と総合療育センター、行政などが協働して、発達障害に係る地域医療連携のシステム化を図る。
- まずは症例検討会や研修の実施、基礎データの分析等を通じて情報や知識の共有を図るとともに、医療連携の骨格や必要な拠点機能、調整機能について関係者で協議。

【令和3年度からの取り組み】

- （医師会、療育センター、行政等による協議の場の立ち上げ、会議開催）
- （専門職を対象としたMSPA事例検討会の開催）※再掲
- （県・かかりつけ医等対応力向上研修への参加 本市開催の検討）

⑤ 多職種連携の推進 (P10～12)

【取り組みの方向】

- 総合療育センターや発達障害者支援センターなどの支援拠点と、福祉、教育、雇用等の相談支援機関、行政などが協働して、発達障害に係る多職種連携のシステムを構築する。
- まずは各相談機関の機能、役割などの基礎情報や既存のツールを見直し、互いの違いや不足する部分などを洗い出す作業を進める。

【令和3年度からの取り組み】

- （「専門部会」の設置、既存ツール・様式等の棚卸評価、ツールの普及活用方法の検討）※一部再掲
- （当事者・家族・支援者へのアンケート調査）※再掲

⑥ 人材育成・市民 啓発の強化 (P13～14)

【取り組みの方向】

- 発達障害の特性に伴う見え方、感じ方、学び方の違いや必要な対応について市民に分かりやすく伝え、発達障害を理由とした差別の解消と合理的配慮の普及定着を図る。

【令和3年度からの取り組み】

- （発達障害のある人が自らの体験を語り、市民に直接伝える機会の検討…w e b講演会・動画配信等）
- （世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間など、発達障害に係る広報・啓発の強化について検討）

⑦ 幼児期からの早期支援 (P15～16)

【取り組みの方向】

- 年中児（４～５歳）を対象に「園医健診」「かかりつけ医健診」「特性評価」の三層構造による早期支援システムを構築する。
- 特性評価後は既存の巡回型相談等を活用し、まず身近なところで配慮や工夫を進め、保護者の理解を深めたうえで、必要なケースは専門的支援に繋ぐ。
- 小学校への就学にあたり「個別の教育支援計画」などを利用して幼児期の配慮を学校へ引継ぎ、切れ目ない支援を行う。

【令和３年度からの取り組み】

- （MSPA評価済児童に係る、就学先小学校と保育・療育関係者による引継・学習会の開催）
- （発達障害児早期支援システム研究事業の継続 新規 MSPA評価児童に係る早期チーム支援の実施）

⑧ 学齡期児童生徒 の支援 (P17～19)

【取り組みの方向】

- 子どもの躓きとその背後にある発達特性について、校内関係者が気付き、チームで支えることのできる体制を強化する。（学校多職種で学ぶ研修の実施、健診や相談の機会を活用した「気付き」の強化 等）
- 子どもの特性や「生きづらさ」に応じた必要な支援を学校・家庭・地域で共有し、必要な関わりを続ける。
- 学校と地域をつなぐチームアプローチの強化に向けて、強めるべき施策を検討し実施する。（関係者の顔の見える関係づくり、発達障害への理解、情報の共有と引継、地域ソーシャルワーク 等）

【令和3年度からの取り組み】

- （専門部会の設置、アンケート調査の実施）※再掲
- （学校関係者と医療、福祉など地域関係者がチームで学ぶ研修の企画・実施）

⑨ 青年期から成人 後の支援 (P20～22)

【取り組みの方向】

- 大学内や地域に、発達障害のある学生の大学生活を支える場や特性への気付き・自己理解の機会、安心できる居場所づくりを進める。
- 企業等の職場において、発達障害のある人が能力を発揮できる環境づくりを進め、活躍の場を広げる。
- 産業保健、精神医療、地域福祉などの多職種ネットワークを構築し、大人の発達障害のある人の地域での自立生活を支える体制を強化する。

【令和3年度からの取り組み】

- （専門部会の設置、アンケート調査の実施）※再掲
- （大学、企業、医療、地域関係者がチームで学ぶ研修の企画・実施）
- （大学生や大人の当事者を対象とした情報発信 ～ 広報・啓発、大学での特別授業、従業員研修等）

⑩ 家族支援の強化 (P23～24)

【取り組みの方向】

- 家庭での子育てを支える情報を保護者に伝え、具体的な工夫を通して発達障害の特性への理解を促す。
- 同じ悩みを抱える保護者同士の交流や、発達障害の子育て経験者との出会いの機会を広げる。
- 保護者と多職種の支援者との情報共有を進め、支援システムの一環として機能させる。
- 保護者とのやり取りから、本人と支援者との直接対峙への移行を計画的に進める。

【令和3年度からの取り組み】

- （専門部会の設置、アンケート調査の実施）※再掲
- （次期ペアレントメンターの公募、育成、茶話会形式の相談・交流の実施）

⑪ 重度の障害があっても地域で暮らせる環境
(P25～26)

【取り組みの方向】

- 強度行動障害のある人の「暮らしの場」や、その人らしい「暮らし方」を支える体制について、関係者の意見を聞きながら検討を進める。
- 行動障害の予防から早期介入、集中支援、地域生活への移行まで一貫した支援システムの構築を図る。

【令和3年度からの取り組み】

- （発達障害者支援地域協議会「専門部会」の設置、包括的な支援体制の検討）
- （当事者・家族・支援者へのアンケート調査の実施、現状把握）※一部再掲

令和3年度からの取り組み（案）

1 ライフステージを通じた支援システムの構築 ～支援の主軸となる「3つの視点」からの対応強化

（1）「気付き・理解」の強化

- ◇ 発達障害児早期支援システム研究事業の推進
 - ①年中児園医健診・かかりつけ医健診・MSPA評価の試行、就学移行支援（複数個所で試行）
- ◇ 発達障害のアセスメントツールMSPAの普及
 - ②MSPA普及に係る実態調査の実施
 - ③専門職を対象としたMSPA事例検討会の開催（web開催）
- ◇ ライフステージを通じた気付き・理解のシステム構築
 - ④「気付き」の機会の洗い出し、関係者ヒアリングの実施

（2）「支える手立て」の強化

- ◇ 発達障害児者を支える「支援方法」及び「支援ツール」の普及
 - ⑤当事者・家族・支援者へのアンケート調査の実施、現状把握
 - ⑥有効な支援方法、支援ツールの選定、普及策の検討

（3）「支援のつなぎ」の強化

- ◇ 地域医療連携に係るシステム構築【医師会・療育センター等と協働】
 - ⑦医師会、療育センター、行政等による協議の場の立ち上げ、連携システムの検討
 - ⑧市内医療関係者向け研修等の企画検討（MSPA事例検討を含む）
- ◇ 多職種連携に係るシステム構築【専門部会で検討】
 - ⑨情報共有のための支援ツール、既存様式等の棚卸評価、連携ツールの普及活用方法の検討
 - ⑩多職種がチームで学ぶ研修等の企画検討（医療、教育、福祉、雇用関係者、大学等）

2 重度の障害があっても地域で暮らせる環境 ～強度行動障害への包括的な対応強化

◇ 強度行動障害に係る地域支援体制の構築（専門部会の設置）

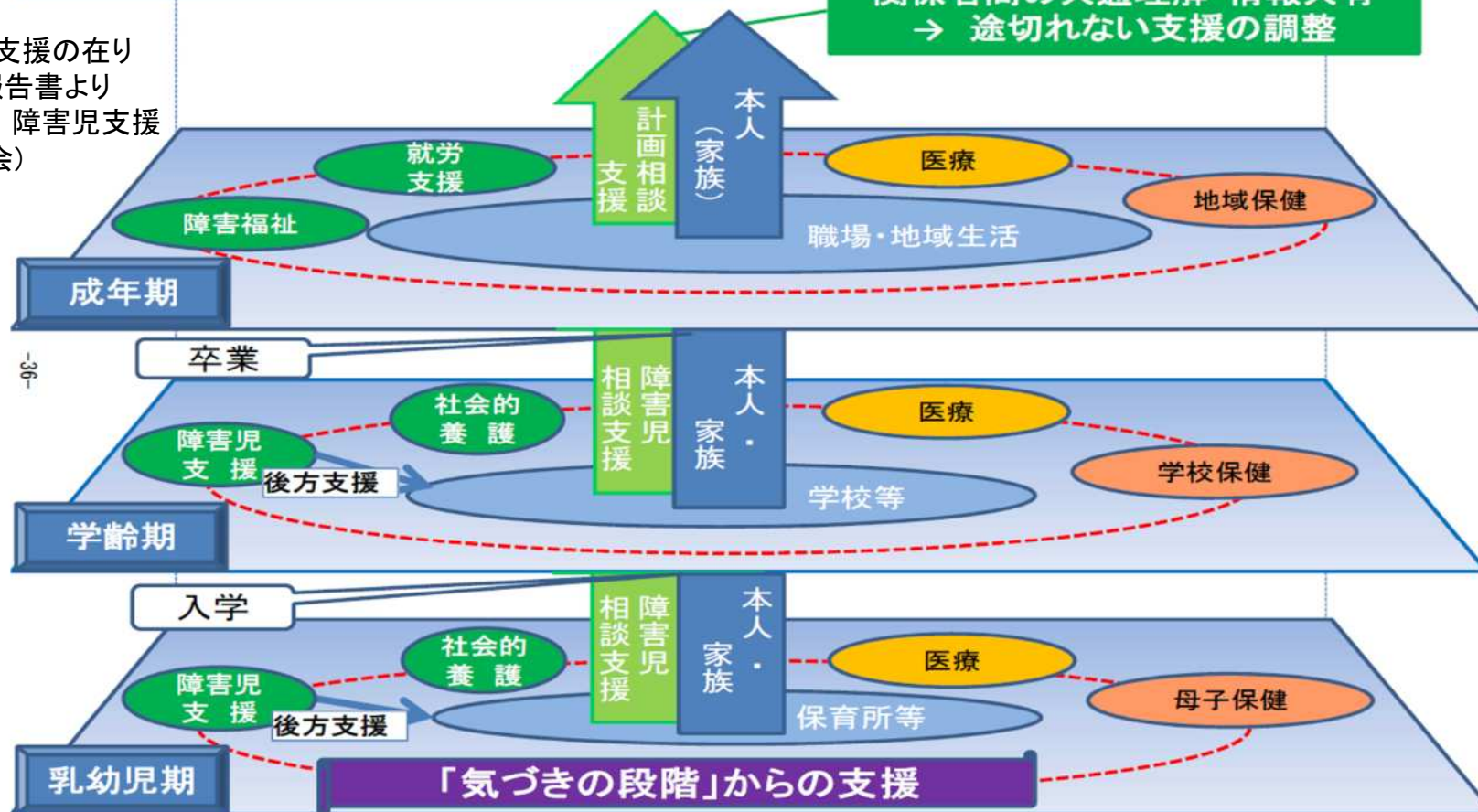
- ・ 包括的な支援システムの検討
 - ⑪強度行動障害に特化した「専門部会」の設置
 - ⑫行動問題の予防から早期介入、集中支援、地域生活の移行まで一貫した支援システムの構築
 - ⑬行動障害のある人を個別に支える場の確保 など

地域における「縦横連携」のイメージ

参考資料2

今後の障害児支援の在り方について 報告書より
(平成26年7月 障害児支援の在り方検討会)

関係者間の共通理解・情報共有
→ 途切れない支援の調整



発達障害者支援地域協議会「専門部会」の設置について（案）

発達障害児者のライフステージを通じて一貫した支援システムの構築に向けて、専門・技術的な視点から地域協議会「意見のまとめ」中間案に掲げられた施策の具体化に向けた方策を検討するため、令和3年春を目途として、発達障害者支援地域協議会に「専門部会」を設置。

【専門部会・案】

（R3. 3月～）

